

令和5年度 三重県道路交通渋滞対策推進協議会 概要と意見

令和5年度 三重県道路交通渋滞対策推進協議会について、本協議会を開催した結果を、以下のとおり報告する。

令和5年8月2日
三重県道路交通渋滞対策推進協議会

■委員名簿

所 属	役 職
中部地方整備局	三重河川国道事務所長【会長】
中部地方整備局	紀勢国道事務所長
中部地方整備局	北勢国道事務所長
中部地方整備局	道路部 道路計画課長
中部地方整備局	道路部 地域道路課長
中部地方整備局	道路部 交通対策課長 (代理出席：課長補佐)
中部地方整備局	建政部 都市整備課長
中部運輸局 三重運輸支局	首席運輸企画専門官(企画調整担当) (欠席)
中部運輸局 三重運輸支局	首席運輸企画専門官(輸送・監査担当)
三重県 県土整備部	道路企画課長 (代理出席：課長補佐兼班長)
三重県 県土整備部	道路建設課長 (欠席)
三重県 県土整備部	道路管理課長
三重県 県土整備部	都市政策課長
三重県 地域連携・交通部	交通政策課長
三重県 環境生活部	大気・水環境課長
中日本高速道路(株) 名古屋支社	総務企画部 企画調整課長
中日本高速道路(株) 名古屋支社	保全・サービス事業部 交通技術課長
三重県警察本部 交通部	首席参事官・交通企画課長 (代理出席：交通安全対策室長)
三重県警察本部 交通部	参事官・交通規制課長 (代理出席：交通管制官)
三重県トラック協会	専務理事 (代理出席：事務局長)
三重県バス協会	専務理事
三重県タクシー協会	専務理事

■ 議事概要、意見と回答

1. 規約改正

規約改正内容について報告し、承認された。

2. これまでの取組経緯と会議の論点

特に意見なし

3. 基本方針の策定

特に意見なし

4. 2022年度に実施した渋滞対策

(意見) 津エリアにおいては、何か総合対策を実施されているか。

(回答) 津エリアでは、過去にマイカー通勤からバス通勤への転換促進に向けた対策を実施しているが、現在、工場等と協力して実施しているソフト施策はない。鈴鹿エリアでは工場が隣接しており、TDM等の対策を実施しているため、今後、鈴鹿エリアでの取組等を参考に津エリアにも展開したいと考えている。

(意見) 様々なソフト対策が実施されている。過去から継続実施されている取組に対して、フォローアップをどのように実施されているか。

(回答) 四日市エリアや鈴鹿エリアの取組は、適宜フォローアップしている。伊勢エリアは、AI等の取組を行い、伊勢市と協働しながら実施している。

5. 2023年度以降に実施する予定の渋滞対策

(意見) 総合対策や道路整備により、バスの定時性確保に努めて頂いている。ネットワークの変化により渋滞が緩和する箇所、渋滞が悪化する箇所があるため、引き続き、対策に取り組んでいただきたい。

(意見) 主要渋滞箇所の状況を確認できたため、事業者にも情報提供したいと思う。なかなか状況が改善しない箇所は、引き続きモニタリングを実施して頂き、渋滞緩和を進めていただきたい。

(意見) 主要渋滞箇所のハード整備は予算や時間の制限があり、短期的に実施できる箇所は限られるため、ソフト対策や迂回誘導等の即効性のある対策も含めて、引き続き、検討部会やWGで議論していただきたい。

(意見) 道路利用者の視点でみると、整備効果がわかりにくい。道路整備による効果の積極的なPRをお願いしたい。

(意見) ハード対策の実施が難しい箇所では、ソフト対策が検討されている。ソフト対策は、信号現示の調整と交差点改良等を一緒に実施すると、さらに効果が発現すると考えられるため、関係機関には今後も協力して取り組んでいただきたい。

(意見) 伊勢エリアではAIやMaaS等の最新のデジタル技術に特化した対策を検討している。他エリアにも広く展開できるように情報提供や効果の整理を進めていただきたい。道路利用者にも協力して頂きながら、交通マネジメントを推進することが必要である。少しでも三重県内の渋滞箇所が削減する方向に進めばよいと考えている。

6. 主要渋滞箇所モニタリング

モニタリングを実施した結果、主要渋滞箇所から3箇所を削除し、計120箇所となった。

	交差点名
削除箇所	県道42号津芸濃大山田線曾根橋東詰交差点 県道118号津久居線藤ヶ丘交差点 国道306号長明寺交差点

■ 結論

議事に対して、各委員から了承が得られた。